

第 14 回 能登町新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催要旨

令和 3 年 4 月 1 3 日、町内での新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことに伴い、現状確認及び情報共有を図り、町の対策方針等を協議するため、能登町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催した。

●開催日時 令和 3 年 4 月 1 3 日（火）午前 8 時 4 5 分～

●会議内容

1. 県内状況報告

4 月 1 2 日の県発表では、陽性患者累計者数は、2, 0 6 0 人。

うち能登町は 1 6 名で、そのうち 4 名が 4 月に入り新規感染が確認された。

2. 町内新規感染者情報（令和 3 年 4 月 1 0 日以降）

①感染者数 令和 3 年 1 月 1 2 日までの累計 1 2 人
令和 3 年 4 月 1 0 日以降の累計 6 人 総累計 1 8 人

②感染者情報

感染者 2049 年代：60 代 性別：男性 居住地：能登町
症状・経過：4/9 発症 4/10 陽性と判明
現在の症状：軽症
職業：県職員

感染者 2061 ※感染者 2049 の濃厚接触者（同居者）
年代：50 代 性別：女性 居住地：能登町
症状・経過：4/10 に 2049 の濃厚接触者として健康観察
4/11 陽性と判明
現在の症状：中等症
職業：会社員（接客あり）

感染者 2062 ※感染者 2049 の濃厚接触者（同居者）
年代：80 代 性別：男性 居住地：能登町
症状・経過：4/10 に 2049 の濃厚接触者として健康観察
4/11 陽性と判明
現在の症状：中等症
職業：無職

感染者 2063 ※感染者 2049 の濃厚接触者（同居者）
年代：80 代 性別：女性 居住地：能登町
症状・経過：4/10 に 2049 の濃厚接触者として健康観察
4/11 陽性と判明
現在の症状：中等症
職業：無職

感染者 2069 ※感染者 2061 の濃厚接触者（同僚）
年代：60 代 性別：男性 居住地：能登町
症状・経過：4/12 診療・検査等医療機関を受診
検査の結果、陽性と判明
現在の症状：軽症
職業：会社員

感染者 2070 ※感染者 2061 の濃厚接触者（同僚）
年代：40 代 性別：男性 居住地：能登町
症状・経過：4/12 診療・検査等医療機関を受診
検査の結果、陽性と判明
現在の症状：軽症
職業：会社員

③濃厚接触者の有無

感染者 2049 の同居家族は完了。職場等については県が調査中。

3. 感染者の施設利用にかかる対応について

(1) 能登三郷斎場・多目的交流センター

4 月 1 2 日に能登北部保健所より、第 1 多目的ホールの施設利用者が新型コロナウイルスに感染したとの連絡があり、施設の消毒作業の指示がされた。
同日に速やかに県保健所指導のもと施設内の消毒作業は完了済。
施設の使用に関して県保健所より指示はないが、該当の方が施設を利用した日以降において、第 1 多目的ホールの利用はないこと、また利用者の使用後においては常に消毒作業を実施していることより業務は継続しています。

4. 対応について

告知放送・ホームページ・有線放送にて下記の内容を周知。

- ・三密の回避、手指消毒等、家庭内での感染防止対策、感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける注意喚起。
- ・誹謗中傷などがないよう冷静な対応の呼びかけ。

※告知放送は、4 月 1 2 日夕方より実施済

【参考】

①感染者が感染させてしまう可能性がある期間

発症の2日前から発症後7～10日間

②濃厚接触者とは

感染していることが確認された方と近距離で接触、或いは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方。

判断の重要な要素は、1. 距離の近さ、2. 時間の長さ。必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられる。

能登町新型コロナウイルス感染症対策方針について

国緊急事態宣言の終了後において、一部地域において感染者数の増加が見られ、4月5日から宮城県、大阪府、兵庫県、同月12日から東京都、京都府、沖縄県に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置がとられ、予断を許さない状況となっている。

また石川県内においても4月に入り新規感染者数が増加傾向となり、県は同月12日にステージ2となる「感染拡大警報」を発出しました。

当町におきましても4月に新規感染者が確認されていることから、国県の方針を遵守しつつ下記のとおり感染防止に努めていただきたくご協力をお願いいたします。

●感染防止対策について

①新しい生活様式の徹底等

- (1) 「3密」の回避（密閉空間、密集場所、密接場面）
- (2) マスク・手指消毒の徹底
- (3) 職場・家庭内での共用箇所の定期的な換気・消毒の徹底

②大人数（5名以上）や長時間での会食等を避け、大声での会話は控えること。

③感染拡大地域との往来は慎重に判断し、不要不急の往来は控えること。

④感染拡大地域の事業者等との打合せ等は、オンライン会議などを活用し、可能な限り接触機会の削減に努めること。

⑤発熱等の症状がある場合は出勤等も含め、外出を控える。

感染が疑われる場合は、速やかにかかりつけ医に相談し、在勤者は上司等に報告する。

⑥出勤前や自宅において定期的な検温に努める。

⑦重症化しやすい高齢者の方は、特に慎重な行動をお願いする。

●期間 当面の間とする。

県民・事業者の皆様へのお願い

本日、ステージⅡ「感染拡大注意報」から「感染拡大警報」へ移行

「県外との往来や県外の方との接触」「飲食」に起因する感染事例が多発しています
更なる感染拡大を防ぐため、以下の対策の徹底をお願いします

- ・まん延防止等重点措置実施区域との不要不急の往来自粛
- ・その他感染拡大地域との往来も、オンラインでの打合せの検討など、慎重に判断を

飲食の場面については、

- ・大人数や長時間に及ぶ会食を避け、大声を出さず、会話の時はマスクを着用するなど、慎重な対応を
- ・接待を伴う飲食店において、感染防止対策が不十分な場合は利用自粛を

事業者の皆様におかれては、業種別ガイドラインの遵守を